

令和7年度 第2回富山市スポーツ推進審議会 議事要旨

- 1,日時 令和8年2月19日(木) 15:00~16:00
- 2,会場 富山市役所東館8階 第4委員会室
- 3,出席委員 池田委員、奥田委員、奥村委員、小野寺委員、柴田委員、杉谷委員、東瀬委員、長谷委員、古市委員、山本委員
- 4,議題 第2次富山市スポーツプラン改定(案)について

5,議事要旨

(事務局)

- 開会后、市民生活部長挨拶
- 奥村会長挨拶
- 事務局より、以降の議事進行を奥村委員長(議長)に一任

～議題:第2次富山市スポーツプラン改定(案)について～

説明者:松本スポーツ健康課長

- ・スポーツに関する市民意識調査結果および令和2年調査との経年比較について説明。
- ・令和3年に策定した第2次富山市スポーツプランについて、国・県の計画や本市関連計画との整合性を図りつつ、本市の実情に基づきプラン改定を行うことを説明。

○議事に対する質疑応答

(古市委員)

・改定案の30頁にある富山市中学校体育連盟の説明について、「富山市内中学校の生徒及び教職員で組織しています」との記載があるが、現在は承認されている市内のクラブの関係者も該当するため「等」を付け加えた方が良いと思われる。

・また、同ページに起債のある大会名について、「富山市中学校総合選手権大会」「富山市中学校新人大会」という名称に統一しているため、確認の上、修正していただきたい。

(松本スポーツ健康課長)

・確認の上、適宜修正させていただく。

(奥田委員)

・改定案の29頁の富山市スポーツ協会欄にあるスポーツ少年団について、現在は市スポーツ健康課が事務局を担っているが、現在、スポーツ協会へ移管する案が示されているとの認識である。この点について市の考え方を伺いたい。

(松本スポーツ健康課長)

・特定の移管先を案として示した事実はない。スポーツ少年団の事務局の在り方については、今後、関係者間で協議しながら最適な形を検討していく方針である。

(東瀬委員)

・改定案22～23頁について、文部科学省の最新プランでは「地域展開」と「地域連携」という用語が示されている。両者を含める場合は「地域展開等」と表現するのが適切ではないか。改定案の「地域展開」のみの記載では、富山市が地域連携を行わないとの誤解を招くおそれがある。

(河原事務局次長)

・国の新ガイドラインが示されたばかりであり、今後、県の推進計画を踏まえ、地域クラブの市の認定制度等を策定していく予定である。現時点では流動的であり、幅広い内容を含められる表現を再度検討し、適宜修正させていただく。

(長谷委員)

・改定案39頁の「スポーツ情報の充実」において、「する」「みる」「ささえる」「つながる」「あつまる」と示されているが、特に重要なのはスポーツをしない層への働きかけである。「みる」「ささえる」から「する」へと行動変容を促し、住民の健康増進につなげる視点をより明確にすべきである。

(松本スポーツ健康課長)

・意識調査では、令和7年度においてスポーツを実施しない割合が増加しており、特に40代以上にその傾向が見られる。スポーツ実施につなげる方策が課題であると認識している。

(杉谷委員)

・改定案2頁のスポーツ基本法の改正時期について、「令和7年9月」とあるが、6月ではないか。

(松本スポーツ健康課長)

・ご指摘の通り、改正は6月、施行が9月であるため、正確な標記に修正させていただく。

○YKK AP ARENAについて、公開された利用料金や利用時間について、松本スポーツ健康課長より説明。

○閉会